

令和 2 年 4 月市議会臨時会 提案説明

本臨時会に提案いたしました諸議案につきまして説明申し上げます。

議案第 86 号から議案第 88 号までは、令和 2 年度の一般会計、特別会計、及び企業会計の補正予算を提案するものです。

新型コロナウイルス感染症対策について、本市では、感染防止、感染拡大の防止を強力に進めるため対策本部を設置し、様々な対策を実行しています。

しかしながら、国内感染者の急増など事態は日々刻々と変化し、今月 10 日には鳥取市内初の感染症患者の発生、16 日には緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大、18 日には市内 2 例目の感染症患者が発生するなど、予断を許さない状況であり、より危機感を持ってこの課題に取り組むことが必要です。

このたびの補正予算においては、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業活動に甚大な影響を受けた市内の中小企業を支援するため、鳥取県と協調した低金利の融資制度を活用いただくための金融機関への預託金や利子補助金を増額するとともに、国の緊急対策に呼応して、保育施設や放課後児童クラブなどへの消毒液など衛生用品の追加配備、市立病院への人工呼吸器の増設など、早急に対応しなければならない経費を計上しました。

引き続き、市民の皆様の安全、安心な生活を守ることを第一に、市民の皆様、議員各位のご協力のもと、国、県、医療機関など関係団体と連携して、一日も早い終息に向け全力で努めてまいります。

議案第 89 号は、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした、国民健康保険に加入の被用者に係る傷病手当金の支給について定めるため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 90 号は、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした、鳥取県後期高齢者医療制度に加入の被用者に係る傷病手当金の支給について、本市が行う事務を定めるため、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第 91 号は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償の補償基礎額の引き上げを行うとともに、民法の一部改正に伴い、法定利率について所要の改正を行うため、関係する条例の一部改正を令和 2 年 3 月 30 日に専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

議案第 92 号は、令和元年度の一般会計予算について、特別交付税の決定などを受け財政調整基金に積み増しを行うなど、令和 2 年 3 月 31 日に補正予算を専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

議案第 9 3 号は、地方税法等の一部改正に伴い、所有者不明土地等に係る固定資産税の課税、未婚のひとり親に対する税制上の措置など、所要の整備を行うため、関係する条例の一部改正を令和 2 年 3 月 3 1 日に専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

議案第 9 4 号は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、所得の少ない被保険者の介護保険料の負担軽減措置について、所要の整備を行うため、関係する条例の一部改正を令和 2 年 3 月 3 1 日に専決処分しましたので、報告し承認を得ようとするものです。

報告第 6 号は、鳥取市債権管理に関する条例に基づき、市の債権を放棄しましたので報告するものです。

報告第 7 号は、住宅新築資金等貸付金の債権に係る訴えの提起について令和 2 年 4 月 7 日に専決処分しましたので報告するものです。

以上、今回提案いたしました議案につきまして、その概要を説明申し上げました。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。